

ご来院の患者様に

来院の際、ご持参していただきたいもの

- ・マイナンバーカードもしくは保険証
- ・医療費受給資格証（対象となる方のみ）
- ・診察券（以前に来院された方が対象）
- ・お薬手帳
- ・身体障がい者手帳、受給者証（お持ちのものすべて）（対象となる方のみ）
- ・脱離した詰め物、被せもの（再装着できる場合があります）

*マイナンバーカード、保険証のいずれも持参をお忘れになった場合 医療費を全額負担いただく場合があります。その場合、後日の来院で上記をお持ちいただければご返金いたします。

*医療費受給資格証をお持ちいただけなかった場合

医療費を一旦お支払いいただく場合があります。

健康保険に加入されていない場合、労災保険の適用を予定している患者様の場合、医療費の全額負担となります。医療費は「厚生労働省の定める保険点数×10」円で算出します。健康保険に現在加入申請中の場合 医療費を一旦全額をお支払いしていただき、健康保険加入確認後、ご返金させていただきます。治療費のお持ち合わせのない場合は後日、再度来院された際に請求させていただきます。なお、医院側にとって患者さまが窓口負担金をお支払いされたことは記録となり、その診療が架空なものでない証明となります。その日のうちに窓口負担金をお支払いになるようお願いいたします。

その他

病気のことや体調については、些細なことでも隠すことなく本当のことをお話してください。安全な治療に必須です。肝炎、結核、インフルエンザ、ノロウイルス、その他伝染性疾患の方はその旨お話してください。院内感染対策上、重要です。

駐車場での患者さまの事故、当て逃げ被害については、当院は責任を負いかねます。

支払いは原則現金のみの取り扱いとなっておりますが、一部、クレジットカードはご利用いただけます。

個人情報の取り扱いについて

当院では、患者さまが当院に受診された際、あるいはお問い合わせの際、法律上認められた範囲で個人情報を伺うことになります。情報は以下の目的、状況で利用します。